

泉佐野市小中一貫教育基本方針

令和元年11月8日

泉佐野市教育委員会

目 次

はじめに	P1
第 1 章 小中一貫教育に関する制度の類型	P3
第 2 章 小中一貫教育が求められる背景	
1 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応	P4
2 いわゆる「中 1 ギャップ」への対応	P4
3 社会性育成機能の強化への対応	P5
4 学校現場の課題の多様化と複雑化への対応	P5
第 3 章 全国的な動向	
1 小中一貫教育等の実施状況	P6
2 小中一貫教育のこれまでの取組みの成果と課題	P7
第 4 章 本市の現状	
1 学力について	P8
2 小学校における教科担任制の導入について	P10
3 暴力行為について～「中 1 ギャップ」発現の一形態～	P12
4 「いじめ」について～「中 1 ギャップ」発現の一形態～	P14
5 長期欠席・不登校について～「中 1 ギャップ」発現の一形態～	P16
6 支援教育について	P18
7 人権教育について	P21
第 5 章 小中一貫教育基本方針	
1 小中一貫教育基本方針	P22
2 小中一貫教育の推進形態（学年段階の区切りイメージ）	P25
3 小中一貫教育の推進体制（イメージ）	P26
4 小中一貫教育の推進スケジュール（イメージ）	P27
5 小中一貫教育の概念図	P28
卷末資料	P29

はじめに

◎ 小中連携教育の定義

小・中学校段階の教員が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

◎ 小中一貫教育の定義

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

【出典】小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月1日時点）について（文部科学省）

全国の児童・生徒を取り巻く諸課題、中でも中学校入学に伴う環境の変化への不適応により顕在化する、いわゆる「中1ギャップ」の課題などに適切に対応するためのひとつの方策として、各地において、小中連携教育の取組みが進められてきました。

その後、全国的に小中連携教育を小中一貫教育に発展させる気運が高まる中で、教育再生実行会議第5次提言「今後の学制等の在り方について」（平成26年7月3日）、並びに中央教育審議会答申「子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」（同年12月12日）が示され、小中一貫教育の制度化が提案されました。

併せて、同答申では小中一貫教育の中核的な要素として、9年間の教育目標の明確化と当該教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程の編成・実施（年間指導計画策定含む）の2点が示されました。

これらの提案を受け、学校教育制度の多様化及び弾力化の推進を目的として、平成28年4月1日に改正学校教育法、関係政省令及び告示が施行され、小中一貫教育を実施する新たな学校種として「義務教育学校」の制度が創設されたほか、「義務教育学校」に準じた形で小中一貫教育を実施する「小中一貫型小学校・中学校」も制度として位置付けられたところです。

一方、平成20年及び平成29年の学習指導要領の改訂により、教育内容や学習活動が量的・質的に変化しましたが、これらの変化に適切に対応するためにも、これまで以上に小・中学校の教員が連携・協働しながら、学習指導や生徒指導に取り組むことの重要性が高まっています。

以上のことから、本市においても、学習指導や生徒指導等に関する現状の課題に適切に対応するためのひとつの方策として、従来の小中連携教育の取組みを基礎としながら、小中一貫教育を推進する必要があるとの認識のもと、今般、「泉佐野市小中一貫教育基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

本市では、今後、この「基本方針」に基づき、教育委員会と小・中学校が連携・協働し、保護者や地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、まずは、各中学校区での小中連携教育の充実・強化に取り組んでまいります。

さらに、その成果を基礎として、各中学校区の状況に応じて、小中一貫教育の推進に向けた取組みを進めるとともに、当該校区の地域性や特色を活かした「地域とともにある学校」づくりをめざしてまいります。

第1章 小中一貫教育に関する制度の類型

小中一貫教育を実施する新たな学校種として、平成28年4月1日から、「義務教育学校」並びに「小中一貫型小学校・中学校」が制度化されましたが、その特徴を下表に示します。

【出典】小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月1日時点）について（文部科学省）

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校（併設型） 中学校併設型小学校・小学校併設型中学校 (本市の現状から、設置者の異なる小中一貫型小学校・中学校（連携型）の内容は削除しています。)
修業年限	9年（前期課程6年＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年
組織・運営	一人の校長・一つの教職員組織	それぞれの組織に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して施すために ふさわしい運営の仕組を整えることが要件 (例) ・関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、 学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を 教育委員会から委任する。 ・「学校運営協議会」を関係校に合同で設置し、一体的 な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する 手続を明確にする。 ・一体的なマネジメントを可能とする観点から、 小・中学校の管理職を含め全教職員を併任させる。
教員免許	原則として小・中学校の両免許状 を併有（当分の間は小学校免許状 で前期課程、中学校免許状で後期 課程の指導が可能）	所属する学校の免許状を所有していること
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程 の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定 指導内容の入替・移行	
施設形態	施設一体型	・ 施設隣接型 ・ 施設分離型
設置基準	前期課程は小学校設置基準を準用 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準を準用 中学校には中学校設置基準を適用
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ 12学級以上 18学級以下
通学距離	概ね6km以内	小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

第2章 小中一貫教育が求められる背景

1 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応

平成20年の学習指導要領の改訂では、21世紀の知識基盤社会化やグローバル化を見据え、児童生徒の「生きる力」を支える「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の調和のとれた力の育成が重視されました。

特に、「確かな学力」を育成するために、言語活動や理数教育の充実、グローバル化に対応した英語教育の拡充など、授業時数が実質的に1割程度増加した教科もありました。

また、平成29年の学習指導要領の改訂では、「社会に開かれた教育課程」の重要性が指摘されるとともに、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改革をはじめ、道徳の教科化やプログラミング教育など、新たな教育活動が導入されました。

以上のような教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応するためには、小・中学校の教員が、これまで以上に連携を深めながら、小学校高学年での専門的な教科指導を行うことや、児童生徒のつまずきやすい学習内容について、長期的な視点に立ったきめ細かな指導を行うことが求められています。

2 いわゆる「中1ギャップ」への対応

中学校入学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」の存在は、生徒指導面では、小学校高学年から中学校にかけて不登校、暴力行為、いじめ等の認知件数等が大幅に増える傾向にあること、また、学習指導面では、「授業の理解度」や「教科の好き嫌い」などの点で、学習上の悩みを抱える生徒が増える傾向にあることからも確認することができます。

こうした傾向は、小・中学校間の教育活動の量的・質的差異や、小学校段階からの学習面でのつまずきの蓄積のほか、小学校段階では表面化していなかった人間関係の課題などが要因となって顕在化することが指摘されています。

このような「中1ギャップ」の課題に適切に対応するためには、小・中学校間やそれぞれの学年間に適度な段差が存在し、それを克服することの意義や教育効果について配慮しながら、その段差を円滑に接続するだけではなく、義務教育9年間を見据えた系統的な指導が求められています。

3 社会性育成機能の強化への対応

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域コミュニティの減衰などの要因により、大人と子どもの関わりが希薄化しているとの指摘があります。

併せて、集団での遊びの機会や、友人同士の関わりそのものも減っていることも指摘されており、児童・生徒の社会性を育成する上で、集団教育の場である学校への期待が大きくなっています。

こうした背景のもと、異年齢交流の活発化、より多くの教職員や大人が、児童生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位とした地域教育力の強化など、児童生徒の社会性を育成するための教育活動の充実が求められています。

4 学校現場の課題の多様化と複雑化への対応

近年、いじめや不登校などの生徒指導上の問題の複雑化、保護者ニーズの多様化と対応の困難化など、学校現場が抱える問題はこれまでになく多様化・複雑化しています。

こうした中、個々の教職員や、学年単位、あるいは学校単位の関わりだけでは十分に対応しきれない問題が増えつつあり、中学校区単位での各学校間の連携や、家庭、地域、その他関係機関との協働など、児童生徒に関わる全ての大人による包括的・横断的な取組みが求められています。

以上のような小中一貫教育が求められる背景を受けて、すでに全国各地において、小中一貫教育に関する先進的な取組みが進められていますが、その事例の一部を（**巻末資料1**）に掲載します。

本市においても、地域、学校における児童生徒のより良い育ちを目的として、9年間を見通した教育活動の実施を図るために、これらの先進事例を参考にする必要があると考えます。

第3章 全国的な動向

【本章の出典】小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月1日時点）について（文部科学省）

1 小中一貫教育等の実施状況

以下の調査結果から、「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校」（併設型）など、新たな学校種を採用して、小中一貫教育に取り組む市区町村が徐々に広がっていることが確認できます。

(1) 市区町村における小中一貫教育、小中連携教育の実施状況 【公立】

回答：1,749 市区町村（一部事務組合含む）

実施状況	市区町村数	割合
小中一貫教育を実施している（重複回答あり）	249	14%
小中連携教育を実施している（重複回答あり）	1,254	72%
いずれも実施していない	341	19%

(2) 小中一貫教育を実施していない市区町村における検討状況 【公立】

回答：1,500 市区町村

実施状況	市区町村数	割合
平成29年度から実施予定	31	2%
平成30年度以降の実施を検討中	143	10%
検討に着手する予定	151	10%
他市町村の導入状況を注視している	300	20%
現時点で検討の予定はない	875	58%

(3) 年度別設置（予定）状況 【国・公・私立】

設置（予定）	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校 (併設型)
平成28年度設置済み	22校	165件（うち国立1件、私立4件）
平成29年度設置予定	26校（うち国立2校）	88件（うち私立2件）
平成30年度	〃	152件（うち私立1件）
平成31年度	〃	56件（うち私立1件）
平成32年度	〃	47件（うち私立1件）
平成33年度	〃	11件（うち国立1件）
平成34年度	〃	0件
平成35年度以降	〃	6件
計	100校	525件

2 小中一貫教育のこれまでの取組みの成果と課題

以下の調査結果から、様々な課題はあるものの、小中一貫教育の実施により、一定の成果をあげていると回答した市区町村が多いことが確認できます。

(1) 成果と課題（総合評価） 【公立】

回答：249 市区町村（小中一貫教育実施市区町村）

成果	市区 町村数	割合	課題	市区 町村数	割合
大きな成果が認められる	58	23%	大きな課題が認められる	7	3%
成果が認められる	188	76%	課題が認められる	124	50%
成果があまり認められない	3	1%	課題があまり認められない	106	43%
ほとんど成果が認められない	0	0%	ほとんど課題が認められない	12	5%

(2) 成果と課題（個別評価） 抜粋 【公立】

※下表の「割合」の欄は、「大きな成果」・「成果」が認められる、あるいは「大きな課題」・「課題」が認められると回答した割合を示す。

成果		課題	
《学習指導等》		《学習指導・生徒指導等》	割合
全国学力・学習状況調査の結果が向上した	61%	指導計画の作成・教材の開発	43%
独自の学力調査の結果が向上した	63%	年間行事予定の調整・共通化	38%
勉強が好きと答える児童生徒が増えた	71%	小中合同行事等の発達段階に応じた内容設定	28%
学習意欲が向上した	80%	時間割や日課表の工夫	28%
学習習慣の定着が進んだ	81%	小学生高学年のリーダー性・主体性の育成	22%
学習規律・生活規律の定着が進んだ	92%	中学校での生徒指導上の問題の小学生への影響	9%
《生徒指導等》		《教職員の負担等》	
児童生徒の自己肯定感が高まった	85%	転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応	11%
いじめが原因である問題等が減少した	73%	校舎間等の移動に伴う児童生徒の安全確保	25%
不登校が減少した	60%	児童生徒の交流時の移動手段・時間の確保	41%
暴力行為の発生件数が減少した	76%	《教職員の負担等》	
子どもが落ち着いた	88%	小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	64%
中学校進学に不安を覚える児童が減少した	96%	小中合同の研修時間の確保	53%
いわゆる「中1ギャップ」が緩和された	93%	小・中学校間のコーディネート機能の充実	31%
《その他学校運営等》		交流時の教職員の移動手段・時間の確保	40%
保護者の学校への満足度が高まった	76%	施設・スペースの確保及び使用時間調整	26%
保護者との協働関係が強化された	74%	教職員の負担感・多忙感の解消	64%
地域との協働関係が強化された	80%	成果や課題の分析・評価手法の確立	41%
		成果・課題の可視化と関係者間での共有	43%

第4章 本市の現状

本章では、本市の児童生徒の学力や生徒指導上の問題点と、それらを改善するための課題について、主にこれまでの小中連携教育の取組みの観点から整理します。

1 学力について

(1) 現状

項目	現状
学力・学習意欲	<ul style="list-style-type: none">■ 平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果では、平均正答率の全体的な分布状況は小・中学校とも全国とほぼ同じ状況にあるが、全国と比べて上位層が少なく、下位層がやや多く分布している。《資料1》■ 特に中学校の国語では、記述式の問題に関して無回答率が高く、書くことに対する苦手意識と関心・意欲の低さが表れている。■ 小・中学校とも基礎的・基本的な学力の定着に加えて、「文章等を読み取る力」や「条件に合わせて表現する力」にも課題があり、その傾向は中学校へ進むほど顕著になっている。■ 小・中学校とも「主体的に学ぶ意欲」が低い児童生徒が多い。《資料2》

《資料1》 平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果 【学力】

区分	教科	本市正答率 A	全国正答率 B	大阪府正答率 C	A-B	A-C
小学校 (6年生)	国語A	67.0%	70.7%	68.0%	-3.7	-1.0
	国語B	51.0%	54.7%	52.0%	-3.7	-1.0
	算数A	62.0%	63.5%	63.0%	-1.5	-1.0
	算数B	48.0%	51.5%	51.0%	-3.5	-3.0
	理科	57.0%	60.3%	57.0%	-3.3	0
中学校 (3年生)	国語A	72.0%	76.1%	75.0%	-4.1	-3.0
	国語B	55.0%	61.2%	59.0%	-6.2	-4.0
	数学A	62.0%	66.1%	65.0%	-4.1	-3.0
	数学B	40.0%	46.9%	46.0%	-6.9	-6.0
	理科	61.0%	66.1%	64.0%	-5.1	-3.0

《資料2》 平成30年度「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」結果 【学習意欲】

区分	設問	答え	本市平均	全国平均	府内平均
小学校 (6年生)	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか?	「30分より少ない」 ・「全くしない」	15.4%	9.9%	17.5%
			18.5%	12.8%	18.8%

(2) これまでの取組みと課題

項目	取組み	課題
学力・ 学習意欲 の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 35人学級（小学校） <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から、全小学校の全学年で実施。 ◆ 「まなびんぐサポート事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から、全小・中学校の放課後において、あらかじめ実施する学年や教科を定めた上で、1教科につき30分から1時間程度、学習サポーター（一部は退職教員や学生）が指導。 ・小学校では、特に算数サポーターを拡充。 ・基礎的・基本的な学習内容の定着効果を期待。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土曜授業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から、全小・中学校において7・8・12・3月を除く第4土曜日に3限の授業を実施。 ◆ 夏季休業の短縮 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から、全小・中学校において2学期始業日の1週間程度前倒しを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 読解力や活用力の向上に向けて、正規の授業の改善に努めることが求められている。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の「生きて働く確かな学力」を育成することを目標に、主体的な学びの実現に向けて、「学習規律の徹底」・「子どもへの働きかけ」・「授業の工夫」の3点に重点を置いて、平成29年度に「泉佐野スタンダード」（卷末資料2 参照）を策定・改訂。併せて授業づくりにおけるめざす方向や基準を示したルーブリックを作成・改訂。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 研修等において「泉佐野スタンダード」の活用方法を例示しながら、各小・中学校での主体的な活用や工夫を促す必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力向上担当者会 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校の担当教員等で構成し、学力向上に関する先進的な取組みを行っている学校の成果を他校に広めるとともに、「授業づくり」を考える研修を実施。 ・各中学校区単位で当該校区内の小・中学校の担当教員同士の情報交換や交流の場を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 個々の担当教員の意識は確実に向上しているが、これまで以上に研修や情報交換の時間を確保する必要がある。 ★ 担当教員が得た成果を所属校の全教員が共有し、当該校の児童・生徒の実態に即した具体的な取組みと工夫を学校ぐるみで進めることが求められている。

項目	取組み	課題
学力・学習意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 授業・保育づくり研究グループ 【こ小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・こども園・小・中学校の担当教員等で構成し、平成21年度から2年を1クールとしてメンバーを入れ替。 ・平成29・30年度では「支え合い、学びあい、響きあい」をテーマに、全体会（年3回）やブロック会（中学校区ごとに年2回以上）において、授業・保育づくりに関する情報交換や研究活動のほか、講演会や研修会を開催。 ・平成30年度の「教育フォーラム」において、2年間の研究成果を発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 小・中学校だけではなく、こども園とも連携しながら、「連続性のある教育活動」を推進することが求められている。 ★ 校種間での授業・保育について交流したり、参観する機会が少ない。

2 小学校における教科担任制の導入について

(1) 現状

本市の小学校における教科担任制の導入については、教員の定数上の制約もあり、これまで教育委員会と各小学校において、音楽科・家庭科・書写以外に関しては、積極的な取組みを行ってきました。

しかしながら、平成30年度から、小学3・4年生の外国語活動（領域）や、5・6年生の外国語科（教科）が導入されたため、※専科指導を求める声は大きくなっています。上之郷小学校や中央小学校では、校内体制を工夫しながら外国語教育における教科担任制を実施しています。

項目	現状
教科担任制の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学年2クラス編成の小学校での実施例が多い。《資料3》 ■ 日根野小学校では専科指導として授業編制しているが、他校では※交換授業の一環である場合が多い。
※TT授業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度は、小学校専科指導教員として、日根野中学校の教員が、日根野中学校区の小学校5・6年生を対象に外国語活動のTT授業を実施している。
国・府の動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成30年度から、大阪府による加配教員の選択肢に外国語が設定されるとともに、国でも英語専科の教員を増員する動きがある。 ■ 小学5・6年生の外国語科について、可能な限り、専科指導を実施することがポイントとなる。

※専科指導：主に専門的な技能を必要とする教科について専科教員が担当して指導すること。

※交換授業：小学校の担任同士が、それぞれの得意教科の指導を交換して行う授業

※TT授業：チームティーチング授業（指導教員と担任等が協力して行う授業）

《資料3》 小学校での教科担任制の導入状況（平成30年度）

小学校名	学年	教科	備考
第二小学校	1～6年生	道徳	交換授業
北中小学校	5・6年生	社会科	交換授業
	5・6年生	理科	交換授業
長坂小学校	4・5年生	社会科	交換授業
	4～6年生	理科	交換授業
	6年生	外国語活動	交換授業
日根野小学校	3年生	理科	専科指導
大木小学校	5・6年生	社会科	交換授業
上之郷小学校	3～6年生	外国語活動	専科指導
中央小学校	3～6年生	外国語活動	専科指導

※ 音楽科・家庭科・書写に関しては、各小学校で専科教員が実施

(2) これまでの取組みと課題

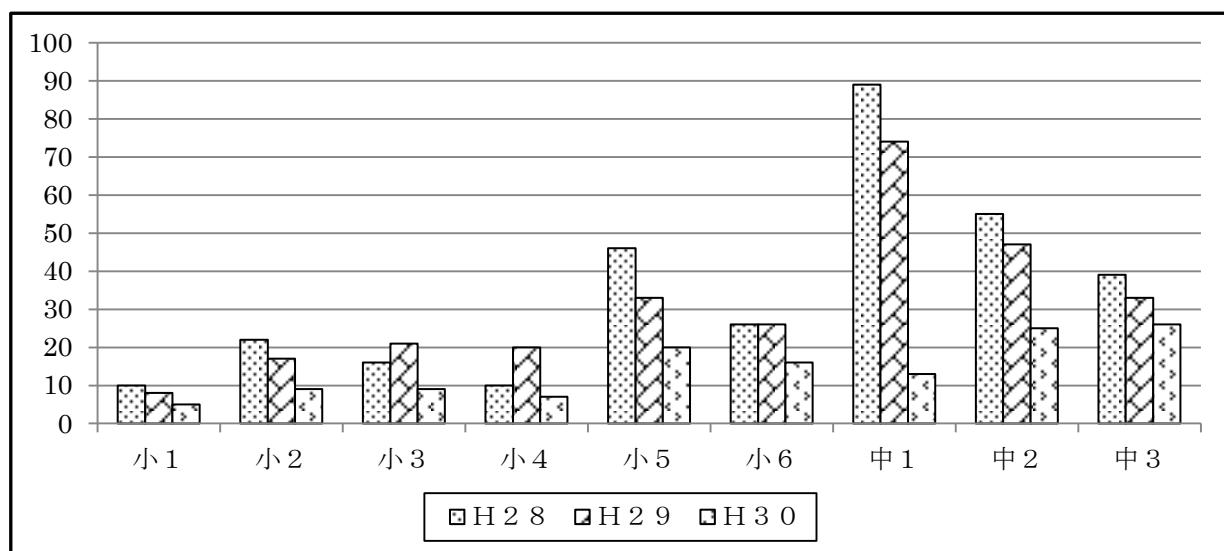
項目	取組み	課題
外国語活動 (小学校5・6年生)の充実	<p>◆ 専科指導等 【小中連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の英語科教員（加配）による小学校での専科指導と小学校担任の指導力向上を図るための指導助言を実施。 	<p>★ 原則2年間で加配教員の配置校を変更するため、小学校で取組みを継続することが困難である。</p> <p>★ 小学校での指導経験等を所属中学校の英語科教員と十分に共有し、「小中の段差」を円滑に接続することが求められている。</p>
算数の強化	<p>◆ 少人数担当者連絡会 【小中連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の少人数担当者の授業時間の多くが算数の専科指導を行っている中で、平成29年度から小・中学校の少人数担当者連絡会にて、算数・数学科における系統的な学習内容の教科指導について協議を開始。 また、平成30年度は、第三中学校区の小・中学校少人数担当者連絡会を開催。「三中校区計算スタンダード」を活用しながら、計算領域における具体的な指導方法を共有し、実践を進めている。 	<p>★ 中学校の数学科担当教員が、小学校の算数の指導方法を把握しながら、「小中の段差」を円滑に接続するための指導方法を検討・実践することが求められている。</p>

3 暴力行為について ~「中1ギャップ」発現の一形態~

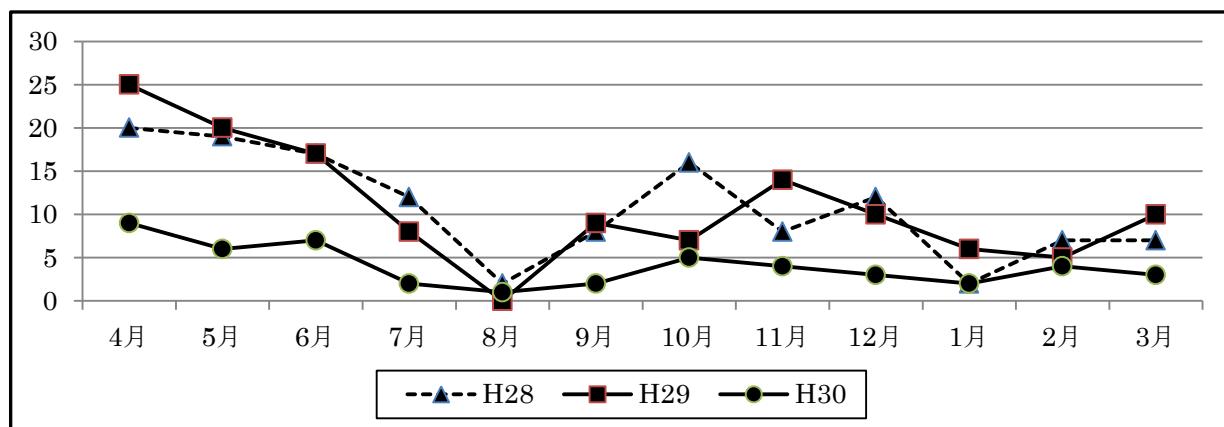
(1) 現状

項目	現状
発生学年	■ 小・中学校における発生件数（学年別）は、小学5年生から増え始め、中学校入学後に増加する傾向がある。《資料4》
発生時期	■ 中学校における暴力行為の実人数（月別）は、4月が最も多い。《資料5》
くりかえしの状況	■ 中学校における発生件数（学年別）は、平成30年度は減少しているものの、どの学年も「くりかえし生徒」が一定の割合を占めており、学年が上がるにつれて「くりかえし件数」が増える傾向にある。《資料6》 ■ 実人数（学年別）では、学年が上がるにつれて「1人当たりのくりかえし件数」が増加する傾向がある。

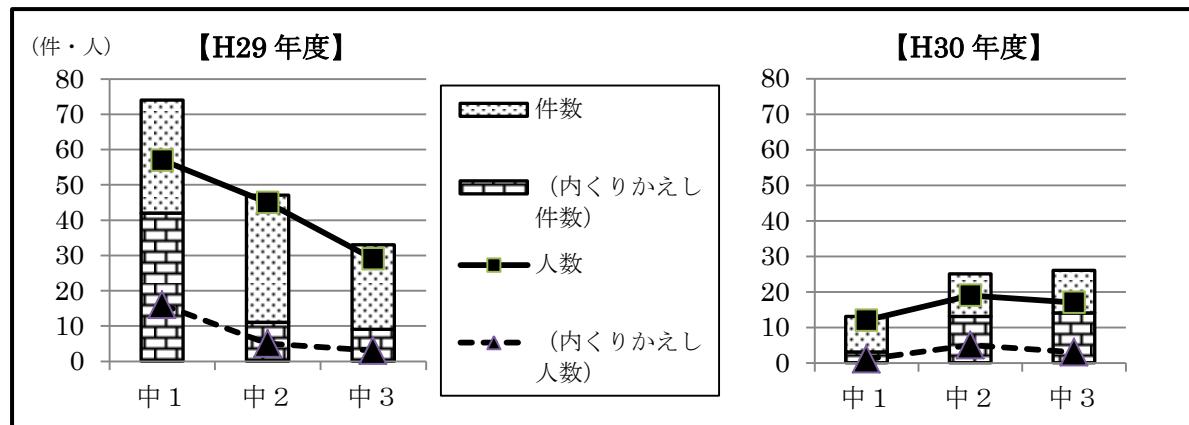
《資料4》 暴力行為 発生件数（小・中学校 学年別）



《資料5》 暴力行為 実人数（中学校 月別）



《資料6》 暴力行為 発生件数（中学校 学年別のくりかえし件数・くりかえし人数）



(2) これまでの取組みと課題

項目	取組み	課題
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「月別問題行動調査」の（経由）提出 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校 → 校区中学校 → 教育委員会 ・小・中学校間での日常的な情報共有 	
円滑な引継	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校担当教員の小学校訪問や情報交換による中学校入学前の児童の状況把握 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援人材（S C・S SW・生徒指導支援員など）による小学校訪問（顔の見える引継） ・生徒指導委員会での各中学校区単位の情報交換 ・小中連絡会での丁寧な引継 ・小・中学校ケース会議への相互参加 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 小・中学校引継時に、小学校からの切れ目のない情報を提供する必要がある。 ★ 小中間での問題行動後の対応に差が見られる。中学校で活用している「問題行動対応チャート」の小学校での活用の広がりが必要である。 ★ 義務教育9年間を見据えた「めざす子ども像」や、指導ラインを統一することが求められている。
積極的な働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ケース会議によるアセスメントとプランニングの実施（S C・S SW等専門家の活用） ◆ 小・中学校間の相互訪問による情報の共有【小中連携】 ◆ 中学校入学生徒への積極的な働きかけ（特にファーストタッチ時） <ul style="list-style-type: none"> ・全教員の共通認識確立 ・意識的な関わりと声掛けの実施 ◆ 早期発見、未然防止に向けたスクリーニングシートの活用 ◆ 成長を促す指導を目指した授業・行事の取組み 	
くりかえしの防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者との連携強化（特に1回目の発生時） <ul style="list-style-type: none"> ・対応時の全小・中学校教員の共通認識の確立 ・児童生徒・保護者への説明チャートの活用 ・事象に応じた専門家及び他機関との連携 	

4 「いじめ」について ~「中1ギャップ」発現の一形態~

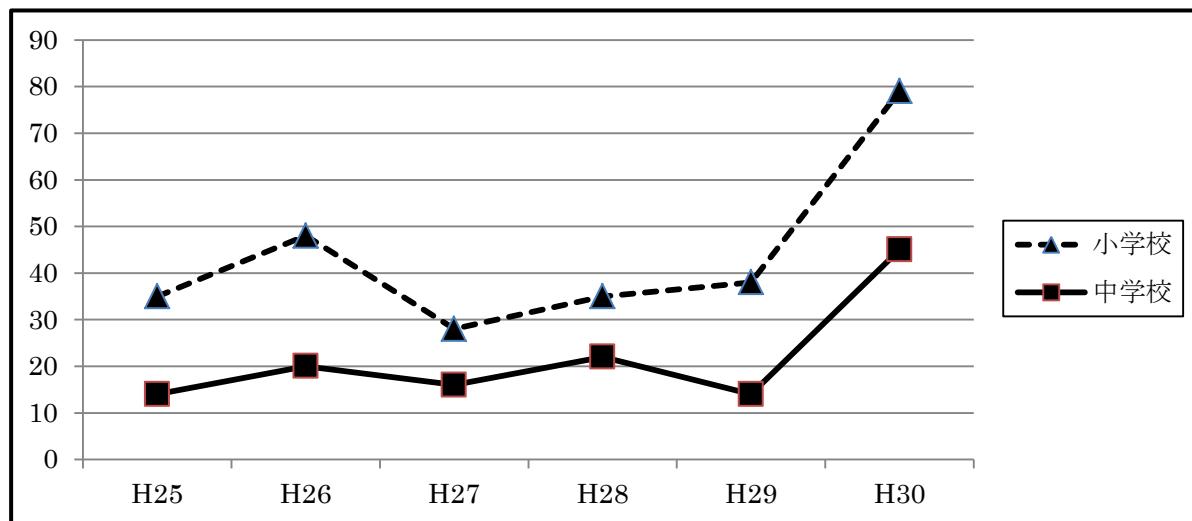
◎ 「いじめ」の定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。なお、起きた場所は学校の内外を問わない。

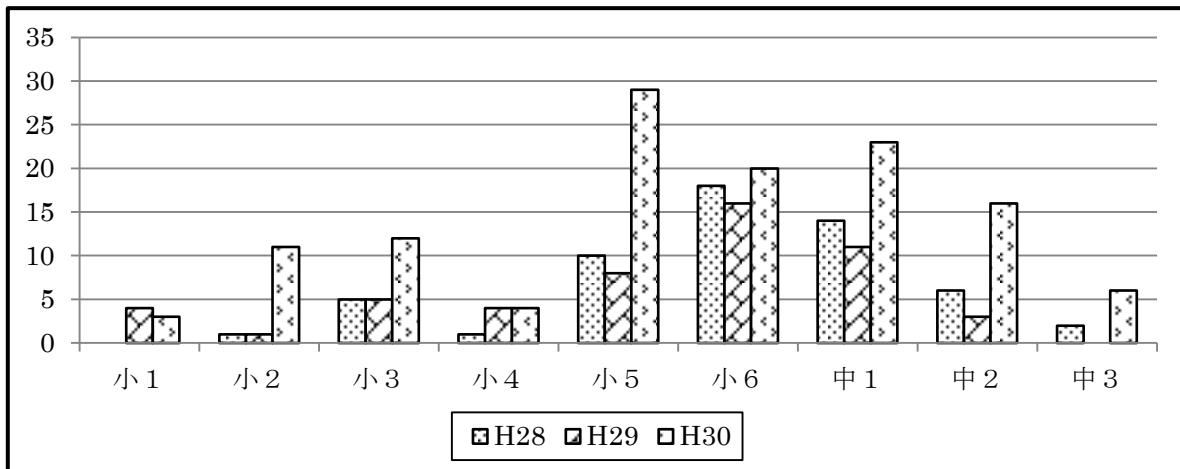
(1) 現状

項目	現状
認知件数 (小・中学校別)	■ 小・中学校とも、平成25年以降は横ばい状態で推移し、平成30年度は小・中学校ともに増加している。《資料7》
認知件数 (府平均との比較)	■ 平成30年度の小・中学校での認知件数（1000人当たり）は16.9件で、平成29年度の大坂府平均の29.4件よりも少ない。
認知件数 (学年別)	■ 小学5・6年生、中学1年生が多く、中学2・3年生と進むにつれて減少傾向にある。《資料8》
態様	■ 特に「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」割合が高い。《資料9》

《資料7》 「いじめ」の認知件数（小・中学校別）



《資料8》 「いじめ」の認知件数（学年別）



《資料9》 平成30年度 アンケート調査結果

「いじめ」の態様	小学校		中学校	
	割合	順位	割合	順位
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	42.0%	①	37.3%	①
仲間はずれ、集団による無視をされる。	10.1%	④	5.1%	
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	16.8%	②	15.3%	②
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	3.4%		5.1%	
金品をたかられる。	0.8%		1.7%	
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	1.7%		5.1%	
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	9.2%		6.8%	
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	4.2%		15.3%	②
その他	11.8%	③	8.5%	④

(2) これまでの取組みと課題

項目	取組み	課題
基本方針	◆ 「学校いじめ防止基本方針」の策定	
実態把握	◆ 早期発見に向けた「いじめアンケート」と実態把握に向けた「個人面談」の実施	★ 認知に関して、学校間・校種間の認識差を解消する必要がある。
円滑な引継	◆ 生徒指導委員会や小中連絡会における事象の共有と引継の実施 【小中連携】	★ 「学校いじめ防止基本方針」のP D C Aサイクルによる確認が必要である。
未然防止	◆ 児童会・生徒会を中心とした各校での取組み(市内生徒会交流会での実践交流)の実施	★ 保護者や地域への周知や発信に課題が残る。
指導	◆ 道徳や特別活動等での学習(スマホ安全教室等)の実施	

5 長期欠席・不登校について ~「中1ギャップ」発現の一形態~

◎ 長期欠席者の定義

年間30日以上欠席している児童生徒をさす。

◎ 不登校児童生徒の定義

長期欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者をいう。

(病気や経済的な理由によるものを除く。)

(1) 現状

項目	現状
発生数・ 発生率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 長期欠席者数や不登校児童生徒数・不登校率は、学年が上がるにつれて増加している。《資料10・11》 ■ 特に小学6年生から中学1年生、中学1年生から中学2年生への進級時に長期欠席者数や不登校児童生徒数・不登校率が大幅に増加する傾向にあるもの、その増加幅は小さくなってきている。 ■ 近年、小学生の長期欠席者数や不登校児童数・不登校率が増加傾向にある。

《資料10》 長期欠席者数

年度	小学生	うち小6	中1	中2	中3
H26年度	66人	25人	39人	58人	50人
H27年度	52人	15人	35人	73人	63人
H28年度	82人	22人	30人	68人	76人
H29年度	87人	29人	24人	47人	69人
H30年度	84人	18人	43人	44人	58人

《資料11》 不登校児童生徒数・不登校率

	小4		小5		小6		中1		中2		中3	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
H26年度	3	0.4	9	1.1	17	1.8	32	3.4	51	5.2	45	4.8
H27年度	6	0.8	2	0.2	9	1.0	27	2.8	52	5.4	47	4.7
H28年度	4	0.5	20	2.1	8	0.9	19	2.3	50	5.2	54	5.6
H29年度	6	0.7	6	0.7	20	2.1	10	1.2	33	3.9	50	5.1
H30年度	2	0.2	9	1.0	9	1.1	28	3.3	27	3.3	35	4.2

(2) これまでの取組みと課題

項目	取組み	課題
長期欠席・不登校への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不登校対策サポート委員会 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の担当者間における情報交換 ・不登校児童生徒の実態把握 ・未然防止に向けた取組みの検討 ・必要な支援の検討 ・専門的な知識習得のための研修会 ・各中学校区単位での情報交換 	★ 小中連携を重要視している教員が増え、情報交換の場で連携を深めている中学校区が多い中、実際の子どもの実態を見知っている教員同士が連携を深める必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校配属のスクールカウンセラーの当該校区内小学校への派遣 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒にとっては、小学校で出会ったカウンセラーや中学校でも引き続き相談できる安心感がある。 ・小学校の授業見学 ・小学生やその保護者からの相談にも対応 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校教員による小学校への乗り入れ授業の実施 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生が卒業する前に中学校教員が小学校を訪問し、中学校での決まりや相談窓口等を説明するなど、安心して中学校に入学するための取組みを進めている校区もある。 ・長南中校区では、中学校教員が年間を通して小学校に赴き、逆に小学校教員が中学校の授業に関わる「いきいきスクール」に取り組んでいる。 	<p>★ 児童は、小学校在学時から中学校教員とのつながりを持てているが、教科指導・生徒指導とも、「小中の段差」の円滑な接続に向けて取組みを進めることが求められている。</p> <p>★ 小学校教員が、中学校を訪問し授業見学等を行う機会を増やす必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭の教育機能総合支援指導員 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校又はその傾向にある、もしくは基本的生活習慣の確立が難しいなど、「家庭生活の不安定さ」がその背景に見られる児童生徒に寄り添い、個々の教育環境の改善に資することを目的に指導員を配置。 ・長南中校区では、指導員が小・中学校間を行き来し、継続的に児童生徒や家庭の支援を実施。 	

6 支援教育について

(1) 現状

項目	現状
支援学級入級児童・生徒数	<ul style="list-style-type: none">■ 小・中学校の合計では、ここ5年間で支援学級入級児童生徒数が1.8倍、学級数が1.6倍となっている。《資料12》■ 支援学級入級児童生徒にも問題行動（不登校・いじめ・暴力行為）が見られる。
支援学級担任の経験年数	<ul style="list-style-type: none">■ 支援学級の担任89人中、支援学級の経験3年未満が67人（うち1年目が26人）で、約75%を占めている。

《資料12》 支援学級 入級児童生徒数

基準日	小学校 13校 計		中学校 5校 計		小・中学校 合計	
	入級児童数	学級数	入級生徒数	学級数	入級児童生徒数	学級数
H25.5.1	225人	41	54人	13	279人	54
H30.5.1	389人	67	115人	22	504人	89

(2) これまでの取組みと課題

項目	取組み	課題
個別計画	<ul style="list-style-type: none">◆ 「個別の教育支援計画」の作成<ul style="list-style-type: none">・ 支援学級入級児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒については100%作成済み。◆ 「個別の指導計画」の作成<ul style="list-style-type: none">・ 支援学級入級児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒については100%作成済み。・ 平成31年度4月より改訂した様式を使用。	<ul style="list-style-type: none">★ 「個別の教育支援計画」は作成されているが、記載されている関係機関との連携や、合理的配慮の明記を進める必要がある。★ 「個別の指導計画」の目標の設定・学習内容・指導方法が一人ひとりの実態に沿ったものになっているか検証するとともに、様式改訂を契機に、「個別の指導計画」作成のポイントを教員に周知徹底していく必要がある。★ 通常学級に在籍する児童生徒についても、両「計画」を必要に応じて作成していくことが求められている。

項目	取組み	課題
支援教育コーディネーターの選任	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援教育コーディネーター <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において、教員の中から支援教育コーディネーターを選任。 	<p>★ 支援教育コーディネーターの専門性を高めることが求められている。</p>
専門家の助言	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 巡回相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による行動観察の後、担任、支援教育コーディネーター、保護者等が助言を受けることにより、具体的な個別支援につながっている。 ・相談回数の拡充 平成 29 年度予算 45 回 → 30 年度予算 52 回 ◆ 通級指導担当者による教育相談・発達検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度実績 通級指導担当者による教育相談：506 回 (発達検査 200 件含む) 	<p>★ 相談回数の更なる拡充を図る必要がある。</p> <p>★ 発達検査依頼の増加による通級指導担当者の負担増を緩和する必要がある。</p> <p>★ 巡回相談、発達検査により、児童生徒の実態把握はできているが、アセスメントに基づく個別支援の一層の充実、授業改善、教室内外の環境整備を進めることが求められている。</p>
研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援教育担当・生徒指導担当の合同研修 (平成 29 年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議に支援教育コーディネーターが参加するほか、生徒指導事案を起こす児童生徒に対して支援教育の視点で関わるなど、校内で両担当の連携が進みつつある。 ◆ 支援教育に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育研修（年 3 回）、アセスメント研修（年 6 回）、合同相談会（年 2 回）を実施。 ・その他泉南地区の研修、府の研修への積極的な参加を呼びかけ、支援教育担当者の専門性の向上をめざす。 ◆ 巡回相談対象児童生徒に関する校内研修 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育の視点による児童生徒への関わり、授業のユニバーサルデザイン化の必要性が通常学級担任、教科担任にも広がりつつある。 	<p>★ 発達障害に関する教員の理解不足による不適切指導の発生を抑止する必要がある。</p> <p>★ 研修、個別指導、授業改善、環境設定等、支援教育に関する効果検証ツール（数値化）の作成・普及を進める必要がある。</p>

項目	取組み	課題
連携・引継 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「支援教育コーディネーター連絡会」の設置 (平成 30 年度～) 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・国や府、市の動向を情報伝達 ・各中学校単位での情報交換 ◆ 小中引き継ぎ会の実施 【小中連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援学級入級児童の中学校体験入学 (保護者同行可) ・中学校教員による小学校訪問 主に 6 年生児童の様子を観察 ・中学校入学時の引き継ぎ会の実施 ・小学校教員による中学校訪問 主に 1 年生生徒の様子を観察 ◆ 「個別の教育支援計画」の作成及び引き継ぎ 【小中連携】 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 連絡会で得た情報を各校で広め、活かす体制を整備することが求められている。 ★ 定期的な連携にとどまらず、支援教育コーディネーターを中心とした日常的な連携する必要がある。 ★ 小学校で通級による指導を受けていた児童や、支援学級を途中退級した児童についての引き継ぎを、中学校へ円滑に行う必要がある。 ★ 就学前機関との連携体制を整備する必要がある。

7 人権教育について

(1) 現状の取組みと課題

現状の取組み	課題
◆ 「人権教育年間計画」（全小・中学校）に基づく学習活動の実施	★ 計画内容等についての各小学校間・中学校区間のばらつきを解消することが求められている。 ★ 小学校6年間・中学校3年間において、それぞれの学年限りの学習や取組みとなっているケースも見受けられることから、前後の学年を意識した系統的な学習や取組みを進めることが求められている。
◆ 教員研修 ・第三中学校区の3小学校合同での「同和問題学習」教員研修（教材・授業研究）を実施。 【小中連携】【小小連携】 ・長南中学校区のこども園・小・中学校合同での教員研修を年数回実施。 参加各校の取組みと課題や子どもの実態を共有し、以降の各校での人権学習に反映。 【こ小中連携】	★ 同様の取組みを他の中学校区に広げていく必要がある。
◆ 小中合同研修 ・平成29年度から、全中学校区において、小中合同研修を実施。 【小中連携】	★ 各中学校区において、義務教育9年間を見据えた系統的な人権学習を実施することが求められている。

第5章 小中一貫教育基本方針

これまでの各章で整理したように、小中一貫教育の推進は、国及び他の地方公共団体の動向や、本市における教育上の諸課題克服の観点からも、より良い教育を実現するためのひとつの方策として評価できるものであり、また、その効果も期待できるものです。

本市では、まずは、全ての小・中学校において、「児童生徒の9年間の学びと育ちをつなぐ」視点から、前章で整理した諸課題の克服に向け、小中連携教育の取組みを充実させてまいります。

その取組みに併せて、(仮称)「小中一貫教育推進モデル中学校区」を設定し、以下の「基本方針」に沿って、小中一貫教育の推進に取り組み、その後、他の中学校区の状況に応じて、小中一貫教育推進の取組みを可能な限り広げてまいります。

1 小中一貫教育基本方針

(1) 小中連携教育の充実から小中一貫教育へ

- ① 中学校区の小・中学校とその全ての教職員が共通の認識に立ち、情報を共有しながら、小中一貫教育を推進します。
- ② 同様の視点から、中学校区の既存の連携組織とその取組み内容を整理し、小中一貫教育の推進体制を整えます。

(2) 中学校区における義務教育9年間の「教育目標」と「めざす子ども像」の設定

- ① 中学校区の小・中学校において、全ての教職員が、児童生徒の発達段階に応じた小・中学校間の指導方法等を相互理解し、互いの良さを尊重する中で、協議を重ねながら当該校区における義務教育9年間の「教育目標」と「めざす子ども像」を設定します。
- ② 中学校区の「教育目標」と「めざす子ども像」は、当該校区の地域性や特色を踏まえながら、「義務教育を終える段階で子ども達が身に付けておくべき資質・能力は何か」という視点から設定するものとし、当該校区の小・中学校とその全ての教職員が共有・協働しながら、その実現に向けて取り組みます。

(3) 義務教育 9 年間を見据えた教育課程及び指導形態の工夫・改善

- ① 中学校区の小・中学校において、「児童生徒の 9 年間の学びと育ちをつなぐ」視点から、各教科・領域の学習の系統性を再点検し、小学校での学習が中学校のどの学習につながっているのか、また、中学校での学習が小学校でのどの学習を基礎としているのかなど、全ての教員が学習の系統性を十分に意識した指導を実践します。
- ② 同様の視点から、総合的な学習の時間、特別活動などの各領域の学習の系統性も再点検し、当該校区の「めざす子ども像」を意識した一貫性のある指導を実践します。
- ③ 可能な範囲で、小学校高学年を対象とした一部教科担任制を実施します。
- ④ 以上の取組みの成果として、教科等ごとに 9 年間の「教育目標」に即した系統的な教育課程を編成し、児童生徒の学力や学習意欲の向上と豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
なお、この教育課程の編成に当たっては、卒業後の進学先が複数の中学校に分かれる小学校や小規模特認校である小学校の児童、並びに転居等により 9 年間の途中で中学校区が変わる児童生徒にとって、過度な負担とならないように配慮します。

(4) 学校・家庭・地域の連携

- ① 学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、相互に連携・協力しながら教育活動に取り組みます。
- ② 地域の自然環境や歴史文化、多様な人材などの教育資源を活かすことにより、児童生徒の「自分の住む地域を誇りに思う」気持ちを育成します。
- ③ 児童生徒の複雑化・多様化する諸課題に対応するため、学校の指導・運営体制を充実させる観点から、地域との連携・協働の母体である現行の各小・中学校の「学校協議会」の機能を承継・発展させながら、中学校区単位の「学校運営協議会」の設置に向けて検討を進めます。

(5) 就学前施設との連携

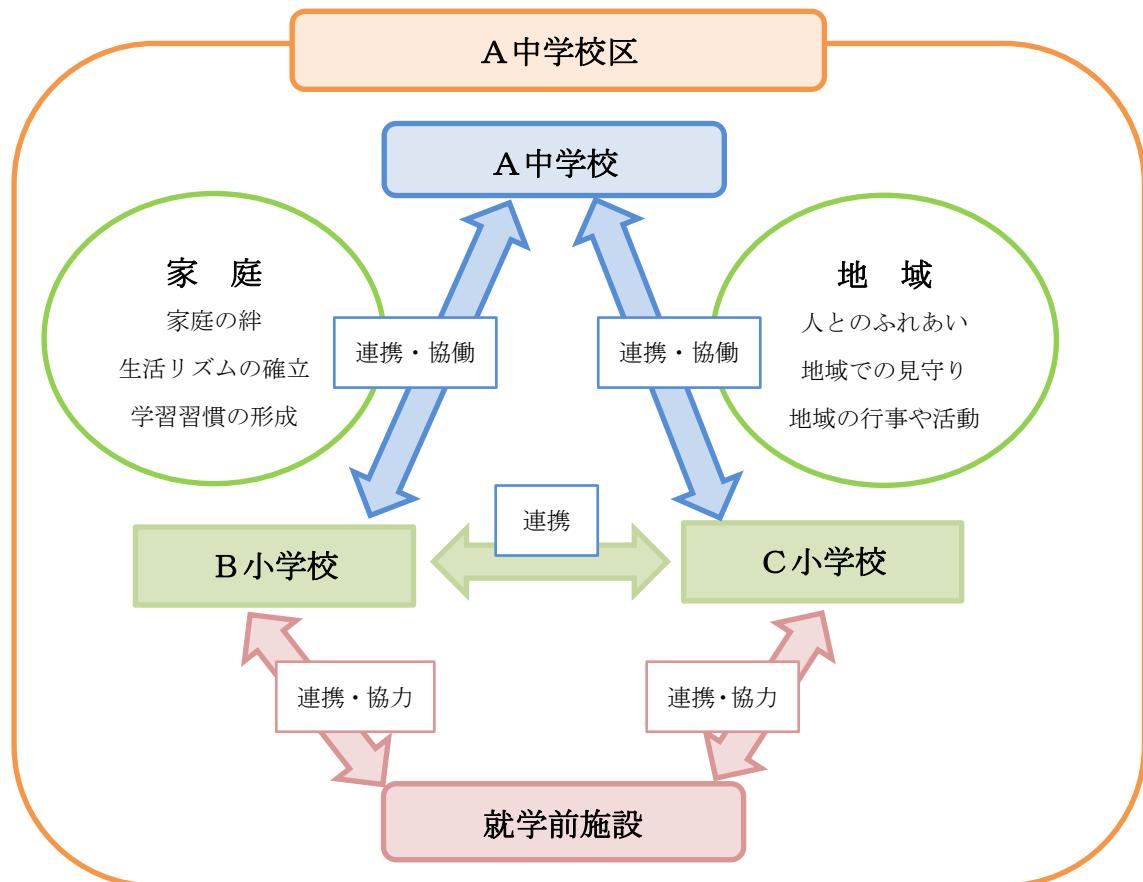
- ① 就学前施設と小学校との円滑な接続を図る観点から、小学校と就学前施設所管課が連携し、小学校と就学前施設の合同研修会・合同授業研究会並びに合同行事・交流授業等の開催に向けて、検討を進めます。
- ② 就学前施設と小学校は、相互に情報の発信と共有に努めます。

(6) 教職員の働き方改革との両立

- ① 小中一貫教育の推進に向けた取組みが、学校や教職員にとって過度な負担とならないよう、人的配置も含め、教育委員会として所要の措置を講じます。

(7) 施設形態

- ① 小中一貫教育の効果を最大限引き出すためには、「施設一体型」が望ましいことは言うまでもありませんが、現行の中学校区における小・中学校の規模や位置等（**巻末資料3・5 参照**）の制約から、全中学校区で「施設一体型」を採用することは非現実的であるため、当面の間は、「施設分離型」により小中一貫教育を推進することとし、各中学校区の取組み状況等を勘案しながら、「施設一体型」への移行可否について検討することとします。
- ② 「施設分離型」による小中一貫教育の推進に当たっては、学校間の距離、規模、施設併用の可能性など、中学校区の実情に応じて、取組み方法を工夫します。
- ③ ひとつの中学校区に複数の小学校がある場合（**巻末資料4 参照**）は、各小学校の教員による合同研究・研修や、児童の合同学習・行事の実施など、小学校間の連携（小小連携）を推進することにより、小中一貫教育の効果を高めていきます。



2 小中一貫教育の推進形態（学年段階の区切りイメージ）

本市での「施設分離型」による小中一貫教育の推進に当たっては、従来の「6-3 制」の学年段階の区切りを基本としますが、将来的に「施設一体型」が実現可能となった場合には、次の（1）から（3）に示す「4-3-2 制」の学年段階の区切りを設けることも視野に入れるなど、各中学校区の児童生徒の実態等に応じて、弾力的に運用することとします。

校種	小学校課程						中学校課程		
指導形態	学級担任制				一部教科担任制		教科担任制		
学年段階	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
教育課程編成上の観点	学習基礎定着期				学習充実期			学習発展期	

（1）学習基礎定着期（小学1年生～4年生）

学級担任制によるきめ細かな指導や、家庭との連携により、基本的な学習習慣、生活習慣を身に付ける指導に重点を置きます。

繰り返し指導や補充指導等による習熟を図るとともに、具体物を活用した体験的な学習等により、生きる力の基となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

（2）学習充実期（小学5年生～中学1年生）

これまでの学習や生活で身に付けたことの活用を重視するとともに、論理的思考力の育成を図ります。

また、小学校高学年を対象に、教科担任制を可能な限り拡充することにより、中学校の学習へのスムーズな移行を図り、中学校での学習への不安感の軽減を図ります。

さらに、実践力を高めるための体験学習、調べ学習、異年齢交流などの多様な学習を導入し、実生活で活用できる生きた知識や技能を養うことに重点を置き、中学校での夢や学ぶ意欲を育むなど、中学校への円滑な接続を図ります。

（3）学習発展期（中学2年生～3年生）

教員の専科指導による学習面での基礎・基本の確実な定着と、義務教育9年間の総仕上げ、すなわち「めざす子ども像」の実現を図ります。

また、一人ひとりの生徒の個性や能力の伸長を図り、生徒が夢の実現に向けて確かな方向性を持てるように支援します。

特に、進路を見据えたキャリア教育や発展学習等により、自分の生き方を考えるとともに、課題を発見し解決する力の育成を図ります。

3 小中一貫教育の推進体制（イメージ）

(仮称)「小中一貫」推進協議会

市教委に設置

【構成案】

- ・校園長会 会長・副会長
- ・中学校区コーディネーター（中学校教員から校長推薦で1名選出）
- ・学識経験者
- ・市教委：学校指導担当参事・人権教育担当参事・教職員担当参事
- ・事務局：市教委教育振興担当参事（新設）・「小中一貫」担当指導主事（新設）

【主な役割案】

- ・取組み推進に向けての意見交換
- ・視察・各種研修の企画運営 など



(仮称)「小中一貫」校区協議会

中学校区に設置

【構成案】

- ・校区内の全校長
- ・校内リーダー（校区内各小学校の教員から校長推薦で1名選出）
- ・事務局：中学校区コーディネーター

【主な役割案】

- ・校区内の小中連携・小小連携・こ小中連携に関する各種取組みの企画・推進
- ・義務教育9年間を見据えた「教育目標」、「教育課程」、「めざす子ども像」等の検討
- ・「推進3か年計画」の策定（統一フォーマットは「小中一貫」担当指導主事が作成）
- ・校区合同研修会（全体会・分科会）、合行事などの企画運営
- ・校区カレンダー（各校の年間・月中行事）の作成・共有
- ・保護者・地域への情報発信・共有 → 校区「学校運営協議会」の設置検討
- ・「小中一貫」推進協議会への実践報告 など



(仮称)「小中一貫」校内協議会

各小・中学校に設置（既存の運営委員会を活用）

【構成案】

- ・所属教員
- ・事務局：《小学校》校内リーダー / 《中学校》中学校区コーディネーター

【主な役割案】

- ・合同研修会（全体会・分科会）等での成果・課題・今後の取組み等を全教職員で共有

4 小中一貫教育の推進スケジュール（イメージ）

（1）取組み 1年目

準備段階：「推進 3か年計画」の策定など	
【実践事項】	・「基本方針」研修会（校区合同研修会）の実施 ・「推進 3か年計画」の策定

各段階共通の 【実践事項】	・実践報告書の取りまとめ → 校区合同研修会・「小中一貫」推進協議会へ報告 → 次年度の取組みに反映 ・保護者・地域への情報発信、説明会（学校協議会等）の開催
------------------	--

（2）取組み 2年目

第1段階：「推進 3か年計画」に基づく実践 I	
【実践目標】	・小・中学校の教職員、児童生徒の積極的な交流
【実践例】	・相互授業参観、授業研究協議、児童生徒の状況についての情報交換、指導についての相談、小中合同行事・異年齢交流の企画・運営、生徒会・児童会の相互交流 など

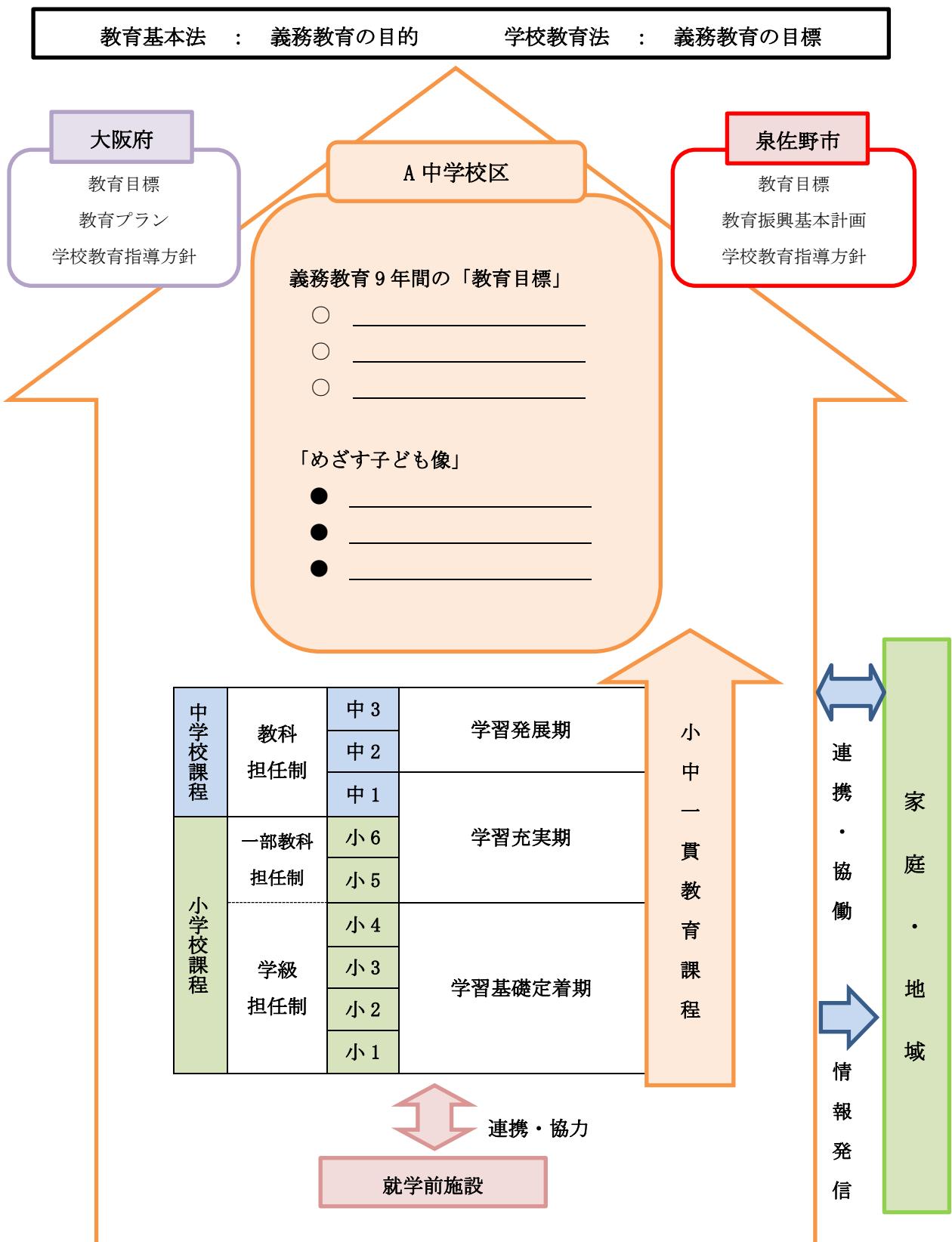
（3）取組み 3年目

第2段階：「推進 3か年計画」に基づく実践 II	
【実践目標】	・小学校高学年を対象とした一部教科担任制の実施
【実践例】	・日常的な乗り入れ授業（少なくとも一学期間、毎週）の実施、TT授業の実施 など

（4）取組み 4年目

第3段階：「推進 3か年計画」に基づく実践 III	
【実践目標】	・義務教育 9年間の「教育目標」の明確化 ・教育目標に即した教科等ごとの 9年間一貫した系統的な教育課程の編成・実施（年間指導計画の策定含む） ・「めざす子ども像」の設定
【実践例】	・小学校高学年を対象とした定期試験（一部教科）の実施、中学校部活動への体験参加、その他中学校課程と同等の取組みの一部実施
【その他】	・各校「学校協議会」 → 中学校区「学校運営協議会」の設置検討 ・これまでの取組みの評価・検証 → 次期「推進 3か年計画」に反映

5 小中一貫教育の概念図



卷末資料

(巻末資料1) 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例Ⅰ

・学校所在地	大阪府																							
・児童生徒数	1,118人（小学校②…788人・38クラス／中学校①…330人・13クラス）																							
・ねらい	今の課題に向き合い、未来をよりよく生きる力を育てる ～「社会参画力」を育む授業作りを校区一貫して進める～																							
・形態	施設分離型																							
・区切り	4-3-2																							
・意識させる行事	第6学年における「3DAYS STUDY」（総合的な学習の時間「いまとみらい」の中学校進学に向けた取組み） 第4学年における「2分の1成人式」																							
・教科担任制	教科担任制：一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科）																							
・乗り入れ授業	相互乗り入れ：総合的な学習の時間に乗り入れ																							
・児童生徒の異学年交流	「3DAYS STUDY」（第6学年・第7学年） 「学校の温度計をあげよう ゆめみらい学年つながりアップ大作戦！」 （第1学年・第6学年・第7学年） 「ゆめみらい学園児童生徒議会」 （校区あいさつ運動、クリーン大作戦、ゆめみらい学園新聞発行） 「学校温度計をあげよう『わくわくスタートプロデュース』」 （園児・保育園児・第5学年）																							
・取組みの工夫	効果的な学習指導を行うためには、それぞれの教科等の系統性・連続性を踏まえるとともに、授業での指導の流れなど各教科等にまたがる指導方法等についても学校全体で、発達の段階を踏まえた一定の方針を持ち、発展的な指導を行うことが重要です。このことにより、学年や学級が変わってもより多くの子どもたちが見通しを持って授業に臨みやすいといった効果が期待されます。本校では、校区で育みたい力として「社会参画力」を捉え、9年間を通して子どもたちが安心して学び、学力を高めていけるように、つけたい力を細かく設定するとともに、共通の学び方や学習スタイルを大切にしています。																							
・これまでの成果と課題 ・今後の取組み	「社会参画力」に関する効果測定アンケートによると、「学んだことを自分の生活で生かすことができる（いかす力）」の質問において、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合は2017年の測定において73.8%となり、2016年の1回目から4.8ポイント向上していました。 学習サイクルをはじめ、学習スタイル、ステップ表等を学校・学年で横断的に指導し、授業で繰り返し扱うことにより、「社会参画力」と各教科等との関連が図られ、9年間を一貫した校区の方向性をそろえることができました。																							
<p>学んだことを自分の生活で生かすことができる</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>回目</th> <th>とても思う</th> <th>思う</th> <th>あまり思わない</th> <th>ぜんぜん思わない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2016</td> <td>①回目</td> <td>25.9</td> <td>42.1</td> <td>24.5</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>②回目</td> <td>21.2</td> <td>49.2</td> <td>25.1</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2017</td> <td>①回目</td> <td>23.7</td> <td>50.1</td> <td>20.3</td> <td>5.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>■とても思う □思う □あまり思わない □ぜんぜん思わない</p>		年	回目	とても思う	思う	あまり思わない	ぜんぜん思わない	2016	①回目	25.9	42.1	24.5	6.5	②回目	21.2	49.2	25.1	4.5	2017	①回目	23.7	50.1	20.3	5.9
年	回目	とても思う	思う	あまり思わない	ぜんぜん思わない																			
2016	①回目	25.9	42.1	24.5	6.5																			
	②回目	21.2	49.2	25.1	4.5																			
2017	①回目	23.7	50.1	20.3	5.9																			

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例Ⅱ

・学校所在地	広島県																														
・児童生徒数	510人（小学校①…351人・14クラス／中学校①…159人・8クラス）																														
・ねらい	「資質・能力」の育成をめざす小中一貫教育																														
・形態	施設分離型																														
・区切り	4-3-2																														
・意識させる行事	「二分の一成人式」（小学校第4学年）																														
・教科担任制	一部教科担任制（第3学年から図画工作科、第4学年から理科）																														
・乗り入れ授業	小学校の教員が中学校の特別活動に乗り入れ 中学校の教員が小学校の算数科、体育科に乗り入れ																														
・児童生徒の異学年交流	・第1・4・7学年、第2・5・8学年、第3・6・9学年の交流グループを設定し、学級通信の掲示や手紙のやりとり等で交流している。 ・小・中学校合同の「校内フィールドワーク」を実施（異学年で構成された小グループで活動） ・小学校児童会、中学校生徒会の児童・生徒、PTA、地域の方による合同挨拶運動を実施 ・第4・9学年の児童生徒による合同地域清掃を実施																														
・取組みの工夫	家庭学習の習慣は学力保障の観点からも、生涯学習を見据えた主体的な学習者の育成の観点からも極めて重要であり、段階的な取組みを組織的・継続的に行なうことが求められます。しかしながら、小中一貫教育に取り組む学校においても、予習と復習のバランス、家庭学習の課題の有無や分量等について教師間・学年間で大きな差が生じているケースがあります。 本中学校区では、家庭学習習慣を含めて、家庭での時間の使い方については学校の指導と、保護者の協力があつてこそ、より良い習慣の定着につながり、子どもたちは徐々に自立していくものであると考え、9年間を見通した家庭学習の指導計画を設けたり、小中で統一した「校区ノート」を活用したりして、家庭学習の質の向上と習慣を身に付ける工夫をしています。																														
・これまでの成果と課題 ・今後の取組み	下のグラフから分かるように、各学年の家庭学習の時間が年々増えています。学習時間を意識し、自主的な学習が行われるようになりました。また、子どもと保護者の感想にも成果の表れがうかがえます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[子どもの感想]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日記録をつけると、自分の生活習慣の良くない点に気付いた。 ・目標を書くことで、少し勉強時間が増えたと思う。 <p>[保護者の感想]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが書いているノートの内容を通して、子どもと会話する機会が増えた。 ・家庭での時間の使い方について、子どもと一緒に考えるようになった </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">(分) 各学年の家庭学習時間 (平均)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>H27 (分)</th> <th>H28 (分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年</td><td>25</td><td>27</td></tr> <tr><td>2年</td><td>39</td><td>33</td></tr> <tr><td>3年</td><td>52</td><td>49</td></tr> <tr><td>4年</td><td>56</td><td>42</td></tr> <tr><td>5年</td><td>66</td><td>35</td></tr> <tr><td>6年</td><td>67</td><td>42</td></tr> <tr><td>7年</td><td>84</td><td>32</td></tr> <tr><td>8年</td><td>94</td><td>60</td></tr> <tr><td>9年</td><td>115</td><td>103</td></tr> </tbody> </table> </div>	学年	H27 (分)	H28 (分)	1年	25	27	2年	39	33	3年	52	49	4年	56	42	5年	66	35	6年	67	42	7年	84	32	8年	94	60	9年	115	103
学年	H27 (分)	H28 (分)																													
1年	25	27																													
2年	39	33																													
3年	52	49																													
4年	56	42																													
5年	66	35																													
6年	67	42																													
7年	84	32																													
8年	94	60																													
9年	115	103																													

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例Ⅲ

・学校所在地	鳥取県
・児童生徒数	577人（小学校②…384人・23クラス／中学校①…193人・11クラス）
・ねらい	<p>中学校区のめざす人間像</p> <p>①「自ら考え、自ら学ぶひと」 ②「自他を理解し、すんで人と かかわるひと」 ③「目標を持って努力し続けるひと」</p>
・形態	施設分離型
・区切り	6-3
・意識させる行事	実施なし
・教科担任制	一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科、家庭科）
・乗り入れ授業	中学校教員が小学校の外国語活動に乗り入れ
・児童生徒の異学年交流	1月の土曜授業の折に、小学校第6学年が中学校の新入学説明会に参加し、中学生と交流する体験学習を実施
・取組みの工夫	<p>小中一貫教育を行う学校においては、授業での指導方法を緩やかに設定し、継続させていく取組みが増えてきています。</p> <p>例えば、基本的な授業の流れに関して、学習指導要領において、「児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること」とされていることを踏まえつつ、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえて緩やかに決めておくことも考えられます。</p> <p>本中学校区では、小・中学校で授業スタイルを統一し、特に「学びの自覚を深めることにつながる『自己評価』の在り方」について、小・中学校で重点的に研究しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>予習段階で「授業でどんなことをするのか」という概略をつかませ、ある程度の予備知識を持たせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教師からの説明（「教える」の部分） 教師から学習内容や教科書に載っている原理・原則を伝える。 (2) 理解確認（「考えさせる」の第1ステップ） 子ども同士の相互説明や教え合い活動などを通じて理解の確認を図る。 (3) 理解深化（「考えさせる」の第2ステップ） 考えがいのある課題の問題解決や討論を行う。 (4) <u>自己評価活動</u>（「考えさせる」の第3ステップ） 授業の最後に、自己評価（分かったこと・分からなかったこと）を記述する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>（中学校区の自己評価とは） 「授業で分かったこと」や「よく分からないこと」 「疑問点」など提示した目標に対して文章で記述させることで学習状況を自覚させる。</p> </div>
・これまでの成果と課題 ・今後の取組み	<p>児童生徒の授業評価について「学校の勉強はよく分かる」「先生は分かりやすく丁寧に教えてくれる」の項目については、肯定的回答が小学校・中学校ともに90%以上を達成しています。特に、「授業の中で、自分の『分かったこと』『まだ分からないこと』『できたこと』『まだできないこと』が分かる」については、中学校で96%以上となりました。</p> <p>自己評価の取組みは、児童生徒に自分の学習状況を自覚させ、次の学びに向けた準備を促すとともに、教師自身の授業改善にとても大きな役割を果たすため、今後も取組みを充実させていきたいと考えています。</p>

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例IV

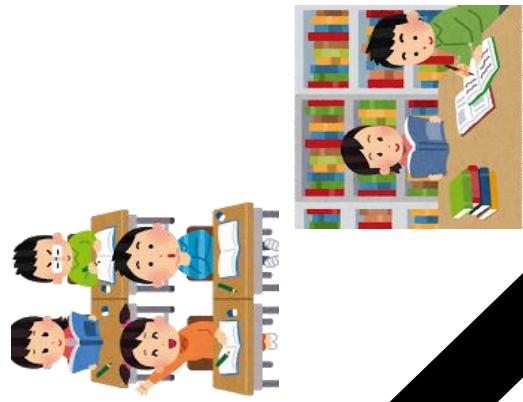
・学校所在地	京都市
・児童生徒数	730人（小学校①…496人・19クラス／中学校①…234人・10クラス）
・ねらい	義務教育9年間を「児童生徒の将来に向けてのキャリア発達及び人間形成に向けた通過期間」と捉え、キャリア教育の視点からの基礎的汎用的能力の育成を教育課程に組み入れた9年間を貫くシラバスを作成し、社会を生き抜く力の育成を図る。
・形態	施設分離型
・区切り	5-4
・意識させる行事	ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施
・教科担任制	一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科、家庭科）
・乗り入れ授業	中学校教員が小学校の理科、音楽科、図画工作科、体育科、家庭科、外国語活動に乗り入れ
・児童生徒の異学年交流	・児童会・生徒会活動 ・ピア・サポートに関する取組み ・ポスターセッション等の手法による探究活動
・取組みの工夫	<p>小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。9年間を見通した学校教育の目標をなるべく具体的に設定した上で、目標達成のための手段として、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施する必要があります。</p> <p>本校では、「学びのみちしるべ」として全学年の全ての単元ごとに目標やねらい、学習内容、既習事項との関係、言語活動の位置付け、家庭学習の課題等を整理した「シラバス（学習計画）」を毎年度編集しています。児童生徒や保護者と共有した上で、見通しを持った継続的な指導や学習支援に役立てています。</p> <p>（単元、学習内容、時数等）</p> <p>当該学年における1年間の単元の学習内容と指導時数を示した「年間学習計画表」では、2ndステージ（第6学年～第9学年）には、年間の定期考查の範囲が示され、児童生徒が見通しを持って学習に取り組めるようにしています。</p> <p>（50分授業における工夫）</p> <p>第6学年の45分の授業を中学校にそろえて50分授業とすることにより、第6学年の全教科のページに「50分授業の工夫」欄を設け、プラスされた5分間の運用について示しています。</p> <p>（これまでの成果と課題・今後の取組み）</p> <p>本校では、各学年で作成した「学びのみちしるべ」を当該学年で利用するだけでなく、学年を超えて活用することができました。例えば、指導案には、中学校第7学年理科のように、これまでの学年の指導内容との関わりを確認した上で、単元を構想しています。当該学年の指導内容を校種を超えて系統的に押さえることができました。本校では、「学びのみちしるべ」を小中一貫教育の軸となる取組みとして、今後も修正・改善を図り、活用していきます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">（資料） 中学校第7学年理科学習指導案</p> <p style="margin: 0;">「物質のすがた気体の発生方法と性質」</p> <p style="margin: 0;">7. 教材観</p> <p style="margin: 0;">物質の性質に関する内容として、小学校では4年生で「空気と水の性質」、6年生で「水溶液の性質」など、気体や水溶液の性質に関して溶け方や、酸性、中性、アルカリ性といった性質があること、また、中学校では前時までの間に「身の回りの物質とその性質」として物質には固有の特徴があり、特徴を調べることで物質を区別することができる学習してきている。</p> </div>

泉佐野スタンダード【改訂版】～主体的な学びの実現に向けて～



学習規律の徹底

- 教室環境の整備
- 机・机上の整理の徹底
- チャイム行動の推進



重要ポイント

- ・教員の協働意識の醸成
- ・めざす方向性をそろえた組織的な取組み
- ・短いPDCAサイクル
- ・子どもの育ちを見据えた校種間連携

子どもへのはたらきかけ

- 子どもへのかかわり
教師の明るい声かけ・表情・承認
- つまづきへの対応
分からぬままにさせない意識の醸成

授業の工夫

- 「めあて」「ふりかえり」の充実
学習意欲を高める「めあて」「ふりかえり」へ
- 学習活動の充実
「めあて」や「ねらい」に沿った授業の構成
- 次の学びにつながる学習活動の充実

～輝くひとみ、あふれる笑顔～

泉佐野スタンダード【改訂版】～主体的な学びの実現に向けて～

項目	ステップ	ステップ1	ステップ2	ステップ3
学習規律の徹底		学力の向上や豊かな人間性・社会性を育むためには、落ち着いて授業に参加できる環境を、教員と子どもでつくりていくことが大切です。これらは自然にできるがるものではなく、教員の意図的で継続的な指導によって確立されます。		
○教室環境		黒板や壁等の掲示物が整理されている 机の位置が整っている	床や隔離等が整理整頓されている 机上に学習に必要なものが出ている	ユニバーサルデザインの観点で 教室全体が整備されている 机上や机の中が整理整頓されている
○机		チャイムが鳴るるまでは、子どもたちがうとうとう声かけをしてしている	チャイムが鳴ると子どもに授業を始めている	チャイムが鳴ると子どもに授業を始めている
○チャイム		子どもの主従的学習のためには、自尊感情が高まりや、自分を努力してくれる環境が大切です。そのためにも、教員が子どもへの明るい表情・前向きな声かけを中心とする必要があります。そのためにも、日頃から子どもたちの学習の様子や、個々の特性について把握する必要があります。 また、子どもたちが事前に予測し、子どもたちが自分の力で学習課題を解決することができるように準備をしておくことも大切です。そのためには、日頃から子どもたちの学習の様子や、個々の特性について把握する必要があります。		
子どもへのはたらきかけ		明るい表情で授業を行っている 掌手指名を行っている つまさきに対して支援している	具体的に認めていたり要めたりしている 工夫した指名を行っている つまさきを自力で解決できるように支援している	全体と個別にバランスよく前向きな声かけを行っている 授業の展開に応じて指名の方法を使い分けている つき書きを事前に予測し、ユニバーサルデザイン化された授業を展開している
○子どもへのかかわり				
○指名				
○学習支援				
授業の工夫	全般	授業の質を高めるためにには、単元や各時間帯における学習内容（目標）を明確にし、どのようにして育てるかをイメージすることが大切です。子どもの思考の流れにそった学習過程を構成することが、確かの学力を育むことにつながります。 子どもたちの主体的学習のためには、子どもが学習のめあてを自分のものとすることや、子ども自身が学習を身につけたり、成果や課題を認識できることが大切です。また、ペア・グループ学習を活用し、子どもの話す・子どもの話を育てるにも大切です。そして、子どもの学びを探求するためには、授業の中で子どもが自分の考えを持つ、書いたり、話し合ったりする活動が効果的です。		
	○ノート指導	ノート指導の具体的なきまりがある (日付・ページ・定規・下書き等)	自分の書きやポイント等を書き加えるよう 指導している	学習(思考)の流れが分かるものになるよう 指導している
	○板書	板書計画を立てている	子どもの意見を取り入れて 板書がまとめられている	学習の流れがわかるよう 板書がまとめられている
	○発問・指示・説明	発問・指示・説明を使い分けている	簡潔な 発問・指示・説明を行っている	学習のねらいに迫るために 発問・指示・説明を行っている
	○導入	導入を工夫している	本時のあとで学習問題をつかませるために 導入を工夫している	子どもの意欲を引き出すために 導入を工夫している
	○めあて	めあてを提示している	教科の目標に準じて めあてになつている	子どもの意欲を引き出すために めあてになつている
	○学習活動	学習活動の内容が明確である	学習活動の目的が明確である	学習のねらいに迫るために 活動にしている
	○書く	自分の考えを書く時間がある	学習のめあてに沿って 自分の書きを書く時間がある	考えを深めるために 自分の書きを書く時間がある
	○話し合う	子どもどうして話し合う時間がある	学習のめあてに沿って 子どもどうして話し合う時間がある	考え方を深めるために 子どもどうして話し合う時間がある
	○まとめ	本時のまとめがある	教科の目標に準じて まとめになつっている	子どもと共にしている まとめになつっている
	○ふりかえり	ふりかえりを実施している	学習のめあてに準じて ふりかえりを実施している	次回への意欲的そのための ふりかえりを実施している

(巻末資料3) 小・中学校の児童生徒数と学級数（令和元年5月1日 現在）

小学校	児童数								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	計
1 第一	43	51	47	54	49	68	25	337	2	2	2	2	2	2	4	16
2 第二	97	103	115	112	103	129	42	701	3	3	4	4	3	4	8	29
3 第三	16	28	16	22	13	6	22	123	1	1	1	1	1	1	4	10
4 日新	55	78	51	60	60	74	44	422	2	3	2	2	2	3	7	21
5 北中	42	60	53	63	48	59	37	362	2	2	2	2	2	2	6	18
6 長坂	41	48	48	41	63	44	40	325	2	2	2	2	2	2	6	18
7 日根野	126	131	104	123	139	130	50	803	4	4	3	4	4	4	8	31
8 大木	7	7	12	8	9	5	4	52	1	1	1	1	1	1	1	7
9 上之郷	30	37	24	39	36	39	21	226	1	2	1	2	2	2	4	14
10 長南	56	62	66	56	78	60	40	418	2	2	2	2	3	2	6	19
11 末広	55	66	62	52	50	74	36	395	2	2	2	2	2	3	6	19
12 佐野台	20	16	17	16	12	15	16	112	1	1	1	1	1	1	4	10
13 中央	90	75	87	87	100	114	48	601	3	3	3	3	3	4	7	26
合計	678	762	702	733	760	817	425	4,877	26	28	26	28	28	31	71	238

中学校	生徒数							学級数							
	1年	2年	3年				支援	計	1年	2年	3年			支援	計
1 佐野	197	214	237				42	690	5	6	6			8	25
2 新池	157	164	139				24	484	5	5	4			5	19
3 第三	138	164	165				37	504	4	5	5			6	20
4 日根野	146	177	163				16	502	4	5	5			3	17
5 長南	52	80	83				17	232	2	3	3			3	11
合計	690	799	787				136	2,412	20	24	23			25	92

(巻末資料4) 中学校区と校区内小学校

中学校	校区内小学校	備考
佐野中学校	第一小学校	
	第三小学校	特認校
	末広小学校	
	第二小学校	一部は新池中学校区
新池中学校	佐野台小学校	特認校
	中央小学校	
第三中学校	日新小学校	一部は新池中学校区
	北中小学校	
	長坂小学校	
日根野中学校	日根野小学校	
	大木小学校	特認校
	上之郷小学校	
長南中学校	長南小学校	

(巻末資料 5) 中学校区と校区内小学校 (位置図等)

